



# 越路 広報

1982

11/1

No. 212

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



10月10日町民体育館において第2回町民体育祭が開催され、児童からお年寄りまで多数参加し、盛大におこなわれた。年ばい者も参加されたロードレース。



ボクこそは将来の選手だと張り切るチビッコたち

町の人口	
住民基本台帳人口 (9月末日現在)	
世帯数	3,331戸 +5
人口	14,545人 +13
内訳	
男	7,109人 +6
女	7,436人 +7



## 11月 広報カレンダー

◎十一月十五日(月) 午前九時~十二時まで仲島(岩野) 部落の全域が停電

1 月		16 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター) 国民年金相談 (9:00~4:00 役場)
2 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)	17 水	高齢者職業紹介 (1:00~4:00福祉センター) 三種混合 (2:00~3:00岩塚農協)
3 水	文化の日	18 木	
4 木		19 金	
5 金		20 土	
6 土		21 日	
7 日		22 月	行政相談日 (9:00~2:00 役場)
8 月	立冬	23 火	勤労感謝の日
9 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター) 三才児検診 (2:00~3:00福祉センター)	24 水	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)
10 水	三才児検診 (2:00~3:00浦区事務所)	25 木	
11 木	世界平和記念日 三才児検診 (2:00~3:00岩塚農協) 三種混合 (2:00~3:00福祉センター)	26 金	秋の全国火災予防運動
12 金	三種混合 (2:00~3:00浦区事務所)	27 土	
13 土		28 日	
14 日		29 月	
15 月	三種混合 (2:00~3:00 塚野山集落センター)	30 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター) 妊産婦検診 (2:00~3:00福祉センター)

### 昭和58年度就学時健康診断日程

学校名	会場	期日	時間
越路小学校	同左	昭和57年 11月11日(木)	受付 12:30~
塚山小学校	〃	11月25日(木)	13:00~
東谷小学校	〃	11月22日(日)	13:30~
岩塚小学校	〃	11月19日(金)	13:30~

◎三才児検診  
昭和五十四年四月二十日から昭和五十四年九月二十日までに生まれた者。

◎三種混合  
昭和五十四年九月から昭和五十五年八月までに生まれた者。

◎妊産婦検診  
妊産婦及び八月、九月に出産されたかた。

雇用保険の加入  
はお済みですか  
十一月は雇用保険適用促進月間です。労働者を一人以上雇用する事業主は必ず加入しなければなりません。加入手続きは、長岡公共職業安定所又は、長岡労働基準監督署にしてください。中小企業の事業主に代って、労働保険(雇用保険、労災保険)に関するすべての事務を労働保険事務組合に委託すると大変便利です。

詳しいことは、長岡公共職業安定所雇用保険課(三三二一八二)にお問い合わせください。

### 目的別歳出の状況

単位：万円

款	項	支出額	合計	主な事業
議会費	議会費	5,145	5,145	
総務費	総務管理費	38,517	47,090	庁舎建設基金積立金
	企業徴収費	1,500		
	戸籍住民基本台帳費	4,327		
	戸籍住民基本台帳費	1,846		
	戸籍住民基本台帳費	553		
民生費	社会福祉費	13,923	30,678	老人医療費扶助
	児童福祉費	16,655		
	障害福祉費	100		
	災害救助費	—		
衛生費	保健衛生費	5,827	15,578	水道事業会計繰出金
	清掃費	9,751		
労働費	失業対策費	1,077	1,253	新潟県農林水産業総合振興事業
	労働費	176		
農林水産業費	農業費	40,499	46,416	団体営農道整備事業
	林業費	5,896		
	水産業費	21		
商工費	商工費	7,770	7,770	産業育成資金償還金
	土木管理費	2,430		
	道路橋梁費	49,036		
	河川都市計画費	81		
	住宅費	23,730		
教育費	消防費	6,717	6,717	防火水槽建設費、積載車・可搬ポンプ購入費
	教育費	3,890		
	小中学校費	10,507		
	社会教育費	5,666		
災害復旧費	社会教育費	3,353	28,701	小中学校校地施設整備費
	保健体育費	5,285		
公債費	農林水産業施設災害復旧費	2,470	3,700	農業施設災害復旧工事費
	公共土木施設災害復旧費	1,230		
諸支出金	公債費	18,806	18,806	公共土木施設災害復旧工事費
	普通財産取得費	4,924		
歳出合計	基金費	45	4,969	公共用地購入費
	諸支出金	4,924		
歳出合計		292,248		

### 昭和五十六年度一般会計決算状況のお知らせ

去る九月定例議会において「昭和五十六年度越路町一般会計決算」が認定されましたのでその概要をお知らせいたします。

昭和五十六年度は国の公債依存の早期脱却と財政の健全化を旨とした厳しい抑制基調に沿った財政運営の中で当町においても緊縮型の財政運営となりました。

その結果決算額は、歳入二十九億七千七百三十三万六千円（対前年比七・八％増）、歳出二十九億二千四百八十八万二千円（対前年比七・二％増）差引き五千四百八十二万三千円の黒字決算となりました。七年度へ繰越すことができました。

なお、この決算額には歳入歳出ともに昭和五十五年度の繰越明許費繰越額が九百二十六万六千円含まれております。

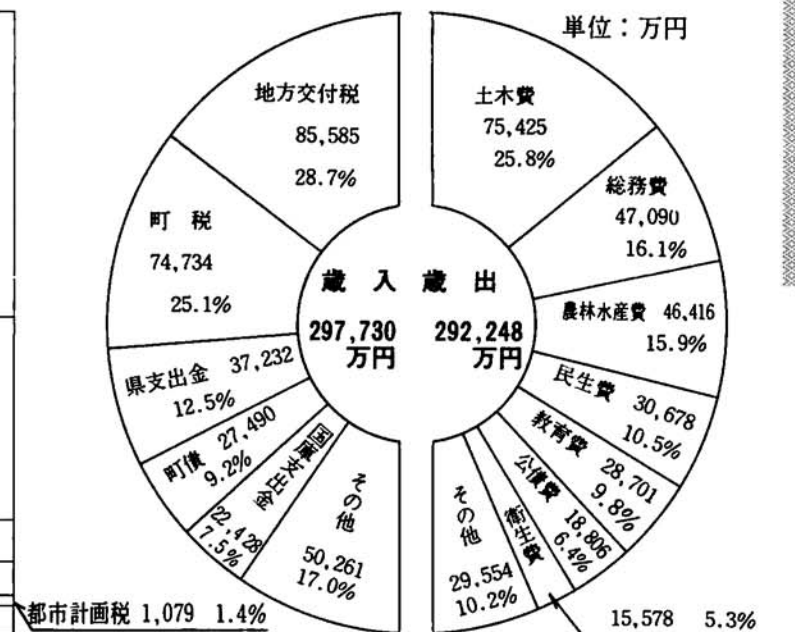
### 町税の内訳

単位：万円

町民税	39,940	53.4%
固定資産税	24,260	32.5%
たばこ消費税	3,859	5.2%
電気税	3,797	5.0%
その他	1,799	2.5%

### 昭和56年度一般会計決算額

単位：万円



### 性質別決算状況

(歳入)

(歳出)

単位：万円

区分	昭和56年度		昭和55年度		区分	昭和56年度		昭和55年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比		決算額	構成比	決算額	構成比
町税	74,734	25.1%	62,569	23.2%	人件費	56,440	19.7%	52,718	19.7%
地方譲与税	5,693	2.0%	5,582	2.1%	物件費	28,891	10.1%	23,438	8.8%
自動車取得税交付金	3,325	1.1%	3,025	1.1%	維持補修費	8,439	3.0%	10,687	4.0%
地方交付税	85,585	28.7%	78,591	29.1%	扶助費	10,989	3.8%	10,955	4.1%
交通安全対策特別交付金	61	—	68	—	補助費等	15,818	5.5%	14,311	5.4%
分担金及び負担金	630	0.2%	382	0.1%	公債費	18,838	6.6%	15,313	5.7%
使用料及び手数料	11,539	4.0%	8,130	3.0%	積立金	24,546	8.6%	20,704	7.8%
国庫支出金	22,205	7.6%	22,896	8.5%	投資、出資、貸付金	3,642	1.3%	3,223	1.2%
県支出金	37,817	13.0%	44,846	16.6%	繰出金	1,409	0.5%	481	0.2%
財産収入	5,220	1.8%	1,561	0.6%	小計	169,012	59.1%	151,830	56.9%
寄附金	3,369	1.2%	4,101	1.5%	普通建設事業費	112,271	39.3%	105,045	39.4%
繰入金	5,000	1.7%	3	—	災害復旧事業費	3,700	1.3%	9,052	3.4%
繰越金	3,659	1.3%	5,426	2.0%	失業対策事業費	825	0.3%	689	0.3%
諸収入	8,104	2.8%	5,676	2.1%	合計	285,808	100.0%	266,618	100.0%
町債	24,350	8.3%	27,420	10.1%					
合計	291,291	100.0%	270,276	100.0%					

注 この表は「地方財政状況調査」による数値のため決算合計額が他表と合致いたしません。

### ガス事業損益計算書

56年度純利益 23,734千円

項目	金額 (千円)
収益	256,867
営業収益	215,898
営業雑益	35,348
営業外収益	5,621
費用	233,133
営業費用	184,266
営業雑費	33,329
営業外費用	15,538

### 水道事業損益計算書

56年度純損失 15千円

項目	金額 (千円)
収益	95,551
営業収益	79,760
営業外収益	15,791
費用	95,566
営業費用	62,563
営業外費用	33,003

### 町民一人が使ったお金

単位：円

区分	金額
議会費	3,547
総務費	32,462
民生費	21,148
衛生費	10,739
労働費	864
農林水産業費	31,998
商工費	5,356
土木費	51,996
消防費	4,630
教育費	19,786
災害復旧費	2,551
公債費	12,964
諸支出金	3,426
合計	201,467

### 昭和五十六年度一般会計決算のお知らせ

#### ◎ガス事業会計

ガス事業の経営状況は、厳しい中で経済性と公益性を發揮した経営努力の結果、収益についてはその大部分を占める年間ガス販売量が需要家の増加と、使用ガス量の増加に伴ない前年度より七・五％伸び収益に大きく反映しました。

一方費用については、諸物価高騰の中で、導管の新設、老朽管の改良・保安対策面での費用等以外については極力抑制し効率的な経営に努めた結果、収支差し引きで黒字を計上することができました。

#### ◎水道事業会計

水道事業は全域給水開始後二年余を経過し、使用量が比較的順調な伸びをみせ、一ヶ月戸当り平均二十一立方メートルに達し、前年比十・八％増の給水実績となり、この結果一般会計からの補助金に支えられ予定を上廻る好決算をみるに至りました。

一方事業費用は、施設経費、企業債利息等支出が多い為、企業努力をしたにもかかわらず一萬五千円の経常損失となりました。



# 健康的な食生活

## お米を中心とした食生活

お米を中心とした、日本人の食生活は、栄養の面から見ると、平均的にはバランスのとれた望ましい姿であると言われます。しかし、個人個人の食生活を見ると、栄養の偏った食べ方をしている人も多く、特に最近では欧米型の栄養過剰タイプが増えています。この傾向が続くと、将来、心臓病や動脈硬化などのいわゆる成人病にかかる人が増えていくものと予想されます。

お米を中心とする、栄養バランスのとれた日本型食生活を維持するためには、子供のころの食生活が重要なポイントとなります。特に幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。このころの食べ物の好き嫌いや、主食のあり方が習慣化して、大人になっても続くと言われています。そこでクローズアップされるのがお母さんの役割です。子供が健康的な食生活を送るために、腕を振るってください。

### 幼児の健康的な食生活は

#### お母さんの正しい知識から

幼児に「お米を中心とした食生活」と言っても、幼児はお母さんが作ってくれた料理を食べるのが仕事です。そこで、お母さんに、お米に対する理解を深めてもらうことが大切です。お米の良さを考えてみましょう。

### ▼お米は良質なタンパク源

米のタンパク質は理想タンパク源と言われ、タマゴ一〇〇に対して、お米は七七で、牛肉の八〇、牛乳の七四とほぼ同じになっており、小麦粉、大豆の五五より高くなっています。また、単価的に見ても、他のタンパク質と比べて経済的です。

### ▼理想的なお米中心の食生活

なぜ、お米を中心とした食生活が栄養のバランスを取りやすいのでしょうか。その理由として次のような点が挙げられます。

- ①ごはんそのもののカロリーが低いので、ほかの食品との組み合わせがいろいろできます。つまり、バラエティーに富んだおかずがそろえられるのです。
- ②ごはんは和、洋食、中華など、どんなおかずとも合います。
- ③ごはんは満腹感が強いので、カロリーの取り過ぎを防げます。これを裏付けるのがPFCカロリー比です。Pはタンパク質、Fは脂肪、Cは炭水化物を表し、これら三大栄養素からどのような割合で熱量を取っているかを示したのがPFCカロリー比です。

ところで、理想型と現在の日本、アメリカの食生活のカロリー比は次のようになっています。これで明かなように、日本人の食生活は平均的にはまさに理想的です。

	P (タンパク質)	F (脂肪)	C (炭水化物)
理想型	12~13	20~30	57~68
日本	12.9	25.1	62.0
アメリカ	12.5	44.1	43.4

また、アメリカなど欧米諸国では日本の食生活のあり方を「健康によい食べ方」として注目されています。しかし、安心はしてはいられません。日本人の個人個人の食生活をみると、特に若い人の中で脂肪分を多く取る「欧米型」の食事を好む傾向が強いように見受けられます。こうした傾向が続けば、今後、欧米のように、栄養の偏りからくる心臓病や動脈硬化などの成人病にかかる人が増えるのではないかと心配されています。

お母さん、健康的な食生活を認識し、わが家の食生活を見直してみませんか。



### 健康づくりの食生活

#### 野菜を食へよう

健康な体を保つには、食事の栄養バランスに気を配る必要があります。しかし、カロリーの取り過ぎによる肥満、偏食のための貧血が問題になるなど、みんながみんな、栄養バランスのとれた食事をしていないと言えません。好きな食べ物が多く、逆に、嫌いだともあまり箸につけない、ということになります。

毎回の食事で不足しやすいのは、野菜類ではないでしょうか。特に、ホウレンソウ、ニンジン、ピーマンなどの緑色野菜は、子供や若い人たちには敬遠されることが多いようです。

野菜は大きく「緑黄色野菜」と「ダイコンやハクサイなどの「その他の野菜」とに分けられますが、どちらにもわたしたちの体になくならない各種のビタミンやミネラル類が豊富に含まれています。野菜に含まれるビタミン、ミネラル類は次のものがあります。

- ・ビタミン類
- ・ビタミンA、C

皮膚や粘膜の健康を保つ。毛細血管や軟骨などを強くする。

- ・ミネラル類
- 鉄、カルシウム

血をつくる。歯や骨を強くする。また、ゴボウ、セロリなど繊維質の野菜には、通じをよくする働きもあります。もって野菜を食へましょう。



### 不燃物の収集についてお知らせ

不燃物の収集業務については皆様のご協力をいただいております。今年も多量の不燃物が排出されましたので、十一月分の収集をもって中止し、集積場の整備に入ります。なお、来年の四月に収集を開始する予定ですのでご了承ください。

①一般のゴミについては、今までどおり収集いたしますが、除雪などの障害となりますので持ち出し日及び時間を守られるようお願いいたします。

②尿の汲み取りは降雪前早目に申し込んでください。十一月は、処理場が混雑しますので受けとれないことがあります。

所得税の予定納税第二期分は、十一月一日から十一月二十日までです。

納税する額は、既に税務署から通知してありますので、その通知書の全額を納めてください。

十一月二十日までに納税されない場合は、未納となっている税額のほかに、延滞税も納めていただくこととなりますのでご注意ください。

納税には、便利な振替納税の制度があります。この振替納税制度は、銀行などの預貯金口座から自動振替によって納税できる制度です。この制度は、納税のための手数料がからず、済み、大変便利です。是非、ご利用ください。

くわしくは最寄りの税務署、税務相談室へおたずねください。

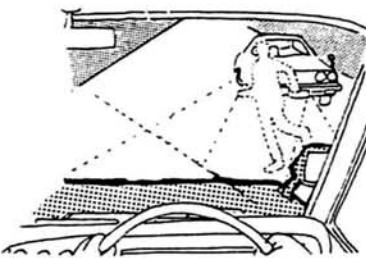
### 交通事故防止

#### ◎夜間の交通事故に気を付けよう

一日と日照時間が短くなり、夜が長くなります。

そのため、薄暮らい時の交通事故、特に歩行者、自転車の被害事故が増えます。これは視力や視界が悪くなるのに、歩行者や運転者が昼と同じ注意と方法で行動するためです。

事故を起したり、被害にあわないよう、次の点に注意してください。



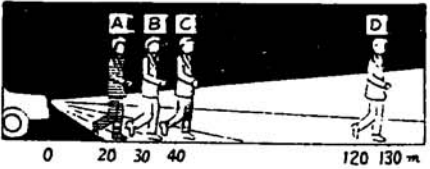
#### ◎スピードは控え目に

夜間は、交通量や人の動きが昼間にくらべて少なくなっていることに気を許して、ドライバーはスピードを出しがちになります。

しかし、昼間にくらべて視界は悪く、また、多くの光線が交錯するので、ドライバーから見えて歩行者や自転車利用者が「蒸発現象」を起こすことがあります。ドライバーは昼間よりも悪条件であるこ

### 「歩行者、自転車乗り」の交通事故防止

- ◎ドライバーは
  - 交差点での右、左折に注意
  - 裏通りではできるだけ避ける
  - 夜の無灯火自転車に注意
  - ドアの開閉に注意
- ◎歩行者、自転車乗りは
  - 一時停止と安全確認の励行
  - なるべく目立つ色の服装や反射材の活用を
  - 並列進行や道路上でのふらつきはやらない。
- ◎運転者から見える距離
  - 安全の第一は、運転者から良く見えることです。外出する際は、なるべく明るい服装を着用するとともに、「懐中電灯」や「反射材」を利用し、事故に合わないようによみましょう。



歩行者	服装	距離
歩行者A	黒っぽい服を着た場合	26mまで近づかないと見えない
歩行者B	グレーの服を着た場合	31mまで近づかないと見えない
歩行者C	明るい色の服を着た場合	38mまで近づかないと見えない
歩行者D	反射材を貼った場合	120~130mの距離から見える

### 所得税第二期分の納期は

11月1日~30日まで

所得税の予定納税第二期分は、十一月一日から十一月二十日までです。

納税する額は、既に税務署から通知してありますので、その通知書の全額を納めてください。

十一月二十日までに納税されない場合は、未納となっている税額のほかに、延滞税も納めていただくこととなりますのでご注意ください。

納税には、便利な振替納税の制度があります。この振替納税制度は、銀行などの預貯金口座から自動振替によって納税できる制度です。この制度は、納税のための手数料がからず、済み、大変便利です。是非、ご利用ください。

くわしくは最寄りの税務署、税務相談室へおたずねください。



### 税を知る週間

国は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、いろいろなしごとをしています。

税金は、国がしごとをするための大切な財源となっています。また、税金は、私たちの日常生活においていろいろな面でかかわりあっています。このように身近な税金について、その仕組みや使いみちなどを皆さんに正しく理解していただく必要があります。

そこで、国税庁では、今年も、十一月十一日(木)から十七日(水)までを「税を知る週間」とし、この期間中、「この社会あなたの税金が生きている」をメインテーマに、税に関する資料展、デパートなどの臨時税務相談所の開設、租税教室などの行事を全国的に幅広く行います。

税の役割を知っていただく絶好の機会です。あなたも、各種の行事にお出かけになりませんか。行事の開催日時などについては最寄りの税務署へおたずねください。





# 暖房器具の選び方

## ◎多い石油ストーブの事故

寒い季節になると、どこの家庭でも暖房器具が大活躍。しかし、暖房器具は、石油ストーブなど裸火のものが多いだけに、火事や、やけどなどの事故が後を断ちません。

暖房器具の事故では、石油ストーブによるものが最も多く、国民生活センターに寄せられた暖房器具に関する危害情報の大半を占めています。

石油ストーブの事故では、裸火がカーテンなど周りに燃え移って火事を起こしたり、誤って手を触れてやけどをする事故が目立ちます。

## ◎低温やけどに気をつけよう

また、電気毛布や電気アンカによる低温やけどにも十分な注意が必要です。体温より二〜三度高い熱に、同じ個所の皮膚が長時間触れると、熱を外部に放出できないまま蓄積され、やけどになります。特に、睡眠中は皮膚感覚が鈍いことも、低温やけどを起こしやすい原因になります。低温やけどは、外見は軽いように見えても、長時間のうちに徐々に皮膚の内部を侵しているため、治療にもそれなり

## ◎選び方のポイント

暖房器具を選ぶときは、部屋の大きさや、家族構成などにも気を配りたいものです。幼児のいる家庭では、裸火の器具はやけどの原因になりやすいことを心得ておきましょう。

また、電気を使う暖房器具を購入するときは、使う部屋のコンセントの数なども考慮し、無理な配線にならないようにすることも大切です。

## ◎使い方のポイント

①石油ストーブ、ガスストーブ、電気ストーブなど

ストーブは燃えやすい物のそばには絶対に置かないこと。特にカーテンのそばは危険です。また、壁に長時間接近させて置くと、ふく射熱で火事になることがあります。ですから、気を付けましょう。一方、幼児のいる家庭では、ストーブ・ガードなどを取り付け、直接触れないようにしましょう。

また、従来の石油ストーブと違って石油をガス化して燃焼するものが出回っていますが、室内の空気が乾燥し、排気ガスも室内に放出するタイプのファンヒーター（開放式）があります。この種のもは、外気で燃焼し、排気ガスも戸外に出す密閉式の温風暖房機と違い、酸欠になりやすく、また、

室内の空気が汚れます。開放式のファンヒーターを使う場合には、特に換気に注意することが必要です。

## ②電気アンカ、電気毛布、電気じゅうたんなど

低温やけどを避けるために、体の同じ部分に長時間触れないようにしましょう。また、乳幼児、お年寄り、病人、身体障害者の使用には特に注意しましょう。アンカは布でくるみ、電気毛布は前もってスイッチを入れておき、就寝時には切るなどの配慮が必要です。

## ③練炭、豆炭、炭など

練炭は、点火後約一時間たつと火が消える前に一酸化炭素を多く出すので、室外で点火し、できれば消火も室外でするようにしましょう。また閉め切った部屋での長時間使用は危険です。一時間に二回以上、十分に換気をする必要があります。



暖房器具を正しく使い、安全で暖かい冬を過ごしたいものです。



# 十一月はガス安全使用月間

冬期はガス需要期をひかえ今年も暖房器具など多く使用する季節となりました。毎年この時期に全国一斉にガスの安全使用強調運動が実施されております。ガスを正しく有効に使用しガス事故の防止にご協力下さい。

## ◎炎はいつもきれいな青色で

いつも空気孔はよく調節し青いきれいな形の揃った炎を燃やしましょう。

## ◎いつも換気を忘れずに

近年アルミサッシの普及により住まいの気密性がよくなっております。ガス器具を長時間使用する台所や部屋の換気扇を回したりときどき窓を開けるよう注意して下さい。

## ◎古いゴム管は取り替えを

古いゴム管はガスもれの原因となります。台所のゴム管は熱や油



電話 二二三四六 二二二二〇

のためいたみや早く、ときどき点検をし、弾力のないものやヒビ割れするものは早目に取り換えて下さい。

◎ガス器具の手入を忘れずに  
ガス器具の汚れ、煮こぼれやゴミによる目づまりは不完全燃焼の原因となります。一ヶ月に一回はブラシで掃除をしましょう。

◎風呂や大型湯沸器には排気筒を  
バランス型(換気装置組込み)を除く風呂がもと、大型湯沸器には必ず排気筒を取り付けて下さい。

◎ガス臭いと思ったら  
まず、窓や戸を全開にしてガスを放出し、新鮮な空気を室内に入れ、元栓を閉めてすぐガス水道事務所へご連絡ください。

ガス水道事務所

# 国民年金

## これからの年金を今から考えよう

### ■年金は世代と世代の助け合いの仕組みです

老後の暮らしの大きな支えとして頼られている公的年金制度は、働く若い人たちがみんなでお年寄りを支える、いわば世代と世代の助け合いの制度です。

公的年金制度には、サラリーマン・農業・自営業など、現役の勤労世代のすべての方が加入しており、その総数は六、〇〇〇万人にものぼっています。

また、現在一、七〇〇万人の方が公的年金を受給しており、今日では、お年寄りや身体に障害のある方、一家の働き手を失った方々の生活を支える大きな柱として、なくてはならない制度となっています。

今後、わが国は急速に人口の高齢化が進み、二十一世紀には欧米に例をみない高齢化社会を迎えることとなりますが、これからの公的年金は、ますます重要な役割を担っていくこととなります。

### ■公的年金の水準は働く若い世代の力で支えられています

個人の力には限界があり、すべ

ての人が独力で老後の備えを行うことは、なかなか困難なことです。

公的年金制度は、この個人で行う老後の備えを、社会全体の扶養で行おうというものです。したがって、若い世代がみんなでお年寄りを支えるという仕組みをとっている公的年金制度だからこそ、物価が上昇しても年金額が目減りしないような措置をとったり、生活水準の向上に応じた給付水準の引き上げを行うことが可能なのです。

また、公的年金は、五年に一度制度全体の見直しが行われ、年金水準についても、その時の生活水準を考慮して改定を行っています。さらに、見直しが行われるまでの間については、物価上昇により年金額が目減りしないように、消費者物価の変動に応じて年金額の物価スライドを行っています。

一方、制度を支える働く若い世代の負担も、年金額の引き上げに伴い、給付とのバランスがとれるように、また、急激な負担増にならないように、段階的に引き上げられており、今年度の国民年金の保険料は、月額五、二二〇円となっています。

### ■高齢化社会にふさわしい年金制度を

年金の給付水準は、老後生活の基盤を支えるに足るものでなければなりません。同時に、制度を

支える働く若い世代の生活水準や負担能力とのバランスもとれたものでなければなりません。

思いやりのある人間関係、家族や地域社会の助け合いなど、私たちの社会が持つ特性を生かしながら、わが国にふさわしい高齢化社会を築いていく必要があります。

世代と世代とのバランスのとれた安定した制度をつくり上げていくためには、どうすればいいのか。この大切な制度を、世代から世代へと無理なくバトンタッチしていくためには、今から何をすべきか。これからの年金を、今から考えたいのです。

本県の場合、県・社会保険事務所・市町村が一体となり、また、年金委員さんや納付組織のみならずなどの協力を得ながら、それぞれの分野で国民年金制度への理解を呼びかけていくことにしています。

# 月々の保険料はキチンと納入

国民年金の加入者のみなさん!! 月々の保険料を、忘れずにきちんと納めていますか。

保険料の納め忘れ(未納)は、年金の受給権を脅かす大敵です。保険料の未納が続くと、老後の大きな支えである老齢年金ばかり



# 出稼ぎされるみなさんへ

間もなく出稼ぎに出かけられるみなさん!! 役場から「年金の加入期間に空白をつくらない」ための、三つのお願ひがあります。

## ①「年金手帳」は忘れずに持参して下さい!!

職場に出向いたらなるべく早く年金手帳を労働担当者へ提出して厚生年金の加入年月日を記入して

もらってください。また、今回初めて厚生年金に加入する人は、厚生年金の記号番号と加入年月日を記入してもらうようにして下さい。

出稼ぎ先の厚生年金の加入期間と合算して通算老齢年金などを受け取るための大事な期間となります。

## ②手続きは速やかに!!

出稼ぎ先の職場で厚生年金に加入したときは、「国民年金の喪失届」を、また出稼ぎ先から帰ってきたときには「国民年金の加入届」を、そのつど早目に役場で手続きして下さい。

年金制度を移り変わる場合、その手続きを忘れてしまうと、加入期間に「空白期間」を作る原因となるばかりか、いずれの制度からも年金が受けられなくなることもあります。手続きは、忘れずにするようにしましょう。

## ③保険料はキチンと掛けておきましょう!!

年金の加入期間に「空白」がなくとも、老齢年金などを受け取るためには、保険料を決められた期限までにキチンと納めていなければなりません。

出される前にもう一度、納め忘れの保険料がないか確かめるようにしましょう。



### 役立っています みなさんの保険料

みなさんのご近所にある保育所や公民館・プール・体育館など公共施設の玄関口で、「年金積立還元融資施設」と書かれた標示を見かけたことはありませんか。

この標示は、国民年金や厚生年金などの保険料の積み立て金によって建設された施設であることをあらわしているものです。

みなさんが納める保険料は、将来、年金を支払うための財源として、大蔵省の資金運用部に預けられます。預けられた保険料は、現在支払われている年金に充てられたり、国の財政投融資の一環として、国民生活の安定向上に役立つような施設の整備に充てられています。

そして、後者の中から直接国民年金の加入者やその家族などの福祉の増進・健康の保持に寄与する分野に「還元融資分」として配分され、住宅・保育所・老人福祉センター・病院・体育館・国民保養センターなどの施設整備のために融資されています。

### 免除を受けたら 追納を忘れずに

国民年金の加入者のみなさん!! 保険料の免除を受けたら忘れずに「追納」をするようにしましょう。

追納とは、十年以内に受けた免除期間の保険料を、その当時の保険料額でさかのぼって納めることができる保険料の納入制度です。

免除を受けた場合、万一の時の生活保障として支給される障害年金や母子年金などは、保険料を納めている人も免除を受けた人も年金額には変わりありません。

ところが、老齢年金については免除を受けた期間についてだけ、年金額が保険料を納めた場合の三分の一に減額されてしまいます。

しかし、その期間は、追納をすることによって保険料の納付滞り間となり、将来受ける老齢年金も減額されることはありません。

資力が回復し、少しでも生活にゆとりができたら追納をして、減額されない年金を受けようように心に掛けましょう。

詳しくは、越路町役場国民年金係へおたずねください。

### 国の進学ローン のお知らせ

国の進学ローンは、昭和五十四年創設以来、毎年貸付額は増加し、これまで多くの進学者のご家庭にお役に立ってまいりました。

本年度は、資金も四五〇億円に増額され、五十七年十一月から取扱いを開始します。

- 融資金額 一進学者あたり五十万円以内
- 資金の使いみち 進学にあたって必要とする資金
- 融資金期間 進学される学校の修業年限以内(最長四年、ただし、短期大学等修業年限が二年のものは三年以内、交通遺児家庭および母子家庭については、修業年限に一年を加え、最高五年以内)です。
- 貸付利率 年 八・四%
- 保証人 一名以上
- 取扱機関 国民金融公庫支店のほか、もよりの銀行、信用組合、農協の窓口

年末も近くなりましたが、年末資金の準備はお済みでしょうか。国民金融公庫では中小企業のみならず、年末融資の取扱いをいたします。

### 国民金融公庫から 年末融資のお知らせ

長岡市千手三一九―三三  
国民金融公庫長岡支店  
(☎〇五五―六一四―三六〇)

年末も近くなりましたが、年末資金の準備はお済みでしょうか。国民金融公庫では中小企業のみならず、年末融資の取扱いをいたします。

商品の仕入、手形決済、ボーナスの支払など年末資金が必要なたは、早目に相談ください。

融資金額は、千八百万円までで、融資期間は五年以内です。

くわしいことは、商工会議所・商工会か次の公庫支店におたずねください。

長岡市千手三一九―三三  
国民金融公庫長岡支店  
(☎〇五五―六一四―三六〇)

とによって、事業をやめたり、役員を退職したときなど第一線をしりぞいたときに法律で定められた共済金が支払われます。

- 制度の特色
  - ▼掛金は全額が所得控除
  - 掛金は全額が小規模企業共済等掛金控除として、そっくり課税対象所得から控除されます。また前払いした一年以内の掛金も同様に控除されます。
  - ▼共済金等は退職所得扱い
  - 共済金等は退職所得として取扱われますので、控除額が非常に大きくなっていきます。
  - ▼安全、確実
  - 共済金の額およびその支払は法律によって定められておりますので安全、確実です。
  - ▼貸付制度
  - 加入者(一定資格者)には、その積み立てた掛金の範囲内で即日貸付けが受けられる一般貸付と、傷病災害時に経営安定を図るために必要な貸付金を共済金の範囲内で貸付けが受けられる傷病災害時貸付があります。
  - なおこの制度のくわしいことは、最寄りの中小企業関係団体(商工会、商工会議所、中小企業団体中央会など)および金融機関のほか町役場企画財政課へ問い合わせください。

### 国保からの お知らせ

高額療養費自己負担限度額  
二段階で引き上げ  
九月一日から四万五千円  
五十八年一月から五万一千円

高額療養費の自己負担限度額が引き上げられました。今まで、入院などで病院に三万九千円以上支払った場合は、その超えた分は国保から払い戻されることになっていました。この自己負担限度額が、九月一日から四万五千円に、そして来年の一月一日からは五万一千円に引き上げられます。

ただし、低所得者(住民税非課税世帯)と、七十才以上のおとしより(寝たきりの場合は六十五才以上)については、いままでどおり三万九千円にすえ置かれます。

●低所得者の高額療養費  
本人立替え分の解消制度

国保加入の皆さんが、入院などで高額な医療を受け、医療費の支払いが自己負担限度額を超えた場合は、医療機関の協力を得て、支払いがほんとうに困っている低所得者の方に対し、超過分について、その受領を医療機関に委託して、町が超過分を直接医療機関に支払う方法(受領委任払制度)をとっています。



### 自衛官募集

昭和五十七年度高校卒業見込者受付中

今年度も早や上半期が過ぎており、募集業務については一番重要な時期を迎えています。

- 応募資格 採用予定月の一日現在十八才以上二十四才未満の男子
- 志願手続き 役場総務課又は、自衛隊柏崎募集事務所(☎〇五五―四二二〇〇)

### 大新潟まつりの 実施について

県では、市町村、国鉄と協力して観光キャンペーンを実施しております。その行事の一つとして次の計画がされておりますので、つぎの出来るかたは多数おいでください。

- 創作民謡発表会 十一月十九日 午後六時から 新潟市体育館 (入場無料)
- 郷土料理と地酒まつり 十一月二十日 午後一時から八時まで オークラホテル新潟 (入場無料)
- 世界と新潟のまつり 十一月二十日 午後六時から

十一月二十一日 午後二時三十分から 県民会館大ホール (入場料A席二千五百円・B席二千円)

- ふるさと芸能・越路おどり 十一月二十七日 午後六時から 十一月二十八日 午後一時から 新潟市体育館 (入場無料)
- 農林水産業まつり 十一月二十一日・二十二日 午前十時から午後四時まで 新潟市体育館 (入場無料)
- 新潟の物産と観光展 十一月十五日―二十三日(十七日は除く) 新潟市大和新潟店は除く

### 秋の一斉ねずみ 駆除運動の実施

県では十一月を毎年秋の一斉ねずみ駆除月間と定め、県民総ぐるみの組織活動により、ねずみによる伝染病、食中毒等衛生上の被害並びに農作物等経済上の被害を総合的に防除し、清潔で快適な生活環境をつくるためにおこなわれるものです。町民全員がこれに参加等も行ない住みよい地域づくりに心がけましょう。

小国・越路水道企業団より断水のお知らせ

次の日程により小国町、越路町水道企業団では水道本管の排泥作業を行いますので高い地域においては、水圧低下または断水することがありますので、水道を使用しないようご協力お願いいたします。なお作業後、水が濁ることも考えられますのでご了承ください。

- 日時 十一月十日、午後十時から翌朝五時まで
- 地域 塚野山、岩塚地区の給水区域全域





文藝欄

俳句 高齢者教室
永橋 雪人
移り来て社宅住居や秋ざくら

朝霧の消えゆく野辺の道祖神
松井 登代
朝霧の消えゆく野辺の道祖神

朝霧の垂れこむる映の宿しづか
高橋嘉四次
朝霧の垂れこむる映の宿しづか

秋桜母子が朝の茶をすす
平石 あき
秋桜母子が朝の茶をすす

霧はれて雞頭の紅目に泌みる
小林 清十
霧はれて雞頭の紅目に泌みる

秋葉母が朝の茶をすす
勝 ハル
秋葉母が朝の茶をすす

霧の中香煙あがる讚佛偈
平石 あき
霧の中香煙あがる讚佛偈

霧はれて雞頭の紅目に泌みる
小林 清十
霧はれて雞頭の紅目に泌みる

秋葉母が朝の茶をすす
勝 ハル
秋葉母が朝の茶をすす

◎十一月二十九日(月) 午前九時～十三時まで荒瀬、山宿、阿蔵平の全域が停電

十六ミリ映写機操作技術講習会開催



このたび、広く皆様から視聴覚教育に関心をもつていただくとともに、十六ミリ映写機を動かせる方が少しでも増えて、地域の子供会の映写会などに役立てていただければと思います、操作技術講習会を左記のように開催いたします。皆様多数の受講をお待ちしております。

多賀屋敷遺跡発掘調査を実施

信濃川左岸南部土地改良事業、市、越路町の二町村にわたって昭和五十六年度より実施されています。今年度事業予定地域の浦地区には多賀屋敷遺跡(縄文時代中期(後期)及び大谷内城跡(室町時代)が存在しております。しかし両遺跡は昭和二十八・九年に実施された土地改良事業(畑地から水田)によりすでに破壊されてしまいましたが、その遺跡の状況及び範囲が明確でなくこれを明らかにするため本年四月県文化行政課から遺跡確認調査をお願いし完了したものです。

この遺跡は信濃川左岸標高三十メートルの段丘上の南北に延びる低丘陵西斜面にありまして、浦上部落から岩野部落にかけて国営第三号幹線用水及び農免道路をはさんで南北三百八十メートル、東西二百六十メートルの約十三万平方メートルの範囲と推定されました。本年度工事予定地域はそのうち約五万平方メートルとなっています。以上確認調査の結果、昭和二十八年から二十九年の土地区画整理事業で大部分が破壊されているであろうと考えられていたが、破壊は受けているものの予想以上の保存でありました。このため今年度のほ場整備事業も遺跡保存の上から、盛土工法等に変更して事業が実施されています。しかし排水路部分については掘削を必要としますので今度その部分のみ遺跡発掘調査を実施したものです。発掘調査は十月十八日から三十一日までの期間調査を行いました。発掘調査に当っては関係者及び作業従事人夫さん、近隣の方々にご協力をいただき大変ありがたうございました。尚調査の結果報告書は後日発行いたします。

57年11月分有線放送番組予定表

Table with columns: 月・日, 曜, タイトル, 内容, 放送者

一口トリム 「みんなのスポーツ」とは? 特定の年齢・階層・性別・種目に片寄らず、幼児からお年寄りまでを対象に、健康づくり、仲間づくり、地域づくりをめざしたものです。

みんなで楽しく汗流そう!!

越路町々民体育祭の記録 -ギネス種目-

- 100m走 小学生 男/五十嵐一也 15.1秒 女/丸山恵里 15.8秒
中学生 男/丸山敏夫 14.0秒 一般 男/白井藤夫 14.0秒 女/小林なおみ 15.1秒

地区対抗種目

- 町長杯争奪つなひき 優勝 朝日チーム
水運びレース 優勝 東谷チーム



みんなのスポーツをひろげよう!!



気軽にストレッチングを
ストレッチングとは、そのやり方として反動をつけず、無理な負荷を加えないので安全性が高く、また自分の能力に応じていつでもどこでも気軽に行なうことができます。

みんなのスポーツ 健康は家庭の宝。スポーツで健康を!!

- 11月のスポーツカレンダー
6, 13, 20, 27日... 剣道教室
4, 11, 18, 25日... 婦人体育教室

婦人体育教室(後期)
期日 毎週木曜日 午前10:00~
場所 町民体育館
対象 ご婦人ならどなたでも

体力づくり教室(後期)
期日 毎週木曜日 夜7:30~
場所 町民体育館
対象 主に成人男女

第3回婦人バレーボール大会
期日 11月14日(日)
場所 町民体育館
対象 ミセスであればどなたでも!

図1 図2 図3 図4
①頭上に両腕を高くあげ、右手で左肘をにぎり、ゆっくり真横にからだを曲げていく。(10/15秒そのまの姿勢を保つ) 反対側も。(図1)
②よつんばいの姿勢から、両手を前方に伸ばしていき、肩を入れたら(10秒間保つ)。(図2)
③手で足先をつかんで、ゆっくり後にのびていく。(10秒間保つ)。(図3)
④左膝を立て、伸びている右足にクロス。次に右肘を左膝の外側にかけ、ゆっくり上体を左へよじる。(10秒/15秒)。反対側も。(図4)

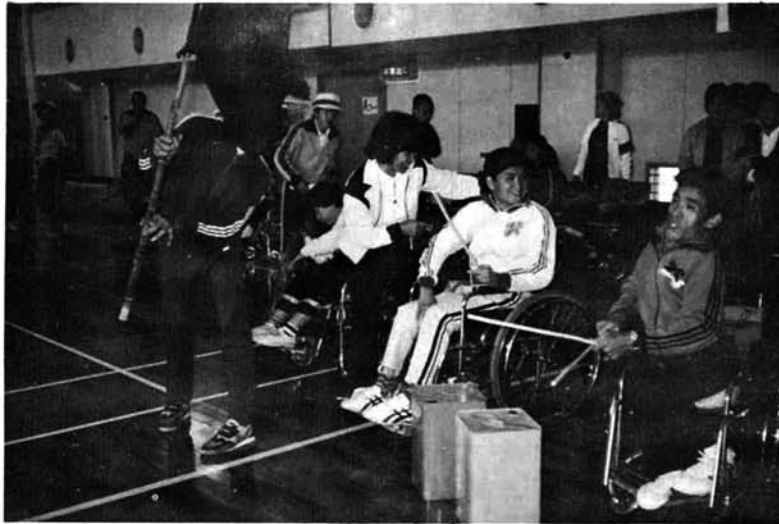
◎十一月五日(金) 午前九時三十分~十三時まで山屋部落が停電



# 福祉だより 町社協こしじ

1982 11/1

発行 / 社会福祉法人 越路町社会福祉協議会  
新潟県三島郡越路町(越路町役場内)  
〒949-54 ☎02589-2-3111(代表)  
印刷 / 小千谷市 大川印刷株式会社



みのわの里  
療護園 更生園  
合同運動会  
応援合戦風景



赤ががんばれ  
白ががんばれ

## やさしさを隣人に



共同募金

人は健康なときには健康のことを忘れてしま  
う。しあわせの時にはしあわせを当然のように  
感じてしまう。よくあることですね。  
同じように、ともすれば忘れがちなのが「助  
けあいの精神」です。  
こんな気持ちをおこして欲しい時季がやっ  
てきました。それは共同募金運動です。  
今年も大きく育てましょう。

目次

- 愛の協力募金……………二
- ボランティアふれあいキャンプ……………三
- 社協会費納入結果……………四、五
- ボランティア紹介……………六
- 豪雨災害たすけあい募金……………七
- 市町村社協法制化運動……………八
- 手話講習会開かる……………九
- 代つぎを育てる有言実行への  
チャレンジ……………十

## 代つぎを育てる!! 有言実行へのチャレンジ

私は最近ある月刊誌を読んで、  
今育て方によっては自分の子の将  
来を、りっぱに社会の一員とする  
こともどうにもならない社会の  
厄介者になってしまうことにもな  
る、毎日毎日が身の引き締まる思  
いに駆られつつ幼児を育てている  
母親の一人として、次のようなこ  
とを考えている者ですが、このよ  
うなことを私達の町は小さいので  
すから、町全域でもあるいは小中  
学校区でも、若い父親、母親が申  
し合わせ実施出来たらどんなに素  
晴らしいことになるでしょう。そ  
してそれが一回目より二回目、二  
回目より三回目と回を重ねる毎に、  
地域の幼児を育てる父親、母親の  
社会的責任感や育児方法の知識  
は、同じ立ち場でも先覚的に勉強  
していられる人達から、刺戟や啓  
発をして貰うことによって、現在  
の社会を支える若い私達の思考が  
自主的に社会から期待される方向  
へと自然のうちに向かって進み、  
このことがやがておとなとなって  
行く子供達の養育に好ましい影響  
を及ぼして来るのではないかと思  
い、馴れぬベンをとりました。  
それは四国の香川県で、青少年  
育成県民会議が音頭をとり、今  
「家庭の日」の運動を中核にして

「明るい家庭づくり運動」を進めて  
いる。その中で昨今急激に低年齢  
化して来た少年非行の実態から、  
同県の青少年を健全に護って行く  
ため、本年を同県独自で「青少年  
健全育成年」と決め、各種の事業  
を積極的に進めている。  
その中でも目を引かれたのは、  
これまでに既にNHK主催の青年  
の主張、県単位で行なわれていた  
と聞く少年(中学生)の主張は、  
私達にもなじみが深く、毎年テレ  
ビや新聞でその素晴らしい主張の  
内容に感心させられていたところ  
ですが、「母親の主張」発表会を  
始めて既に三回(年々)目、今年  
度は「父親の主張」発表会を全県  
各地で行なう計画を樹て、実施ス  
タートしたとのことなのです。  
本当に素晴らしい企画ではない  
でしょうか。と申しましてもそう  
した事業が当県でも行なわれ、募  
集がされるとしても、今自分から  
進んで応募出来る自信はありませ  
んが、今リターダの先覚実践をし  
ている同年代の親達の育児に対す  
る家庭内外の身近な諸問題に取  
り組んでいる実態や、それ等の解  
決例、親としての日頃の思考、意  
識、自覚等の発表を直接聞くこと  
が出来たら、どんなに貴重な参考

### 高令化時代に備えて みんなで力を合わせよう

我が国の人口に占める老人数は  
今確実に、急速に増え続けている。  
その中で極端な例では次のような  
立ち場になる若夫婦も出て来ると、  
或る学者がその状態への対応を考  
えておくよう注意を促している。  
それは一夫婦に十二人もの老人  
の扶養責任が負わせられることも  
発生する可能性があるというこ  
と。またその若夫婦とその両親が  
皆一人っ子で、その若夫婦にとり  
四人の両親も又八人の祖父母も生  
きており、その十二人の老人が体  
力・労働・経済的に見て自活でき  
なくなつた時以後は、その若夫婦  
に扶養する力がある限り、その十  
二人の扶養義務がフルに懸って行  
くというのである。考えて見ると  
十二人の扶養例は稀れでも、両親  
四人の扶養例はこと欠かないであ  
らう。全く人口の老令化と言ふこ  
とは時代の青壮年層にとり、容易  
ならざることなのだ。  
しかし書きたい本題は尚次のこ  
と。それは現在でも可なり多くの  
不幸なボケ老人を拘えた世帯の  
程度の差もあるが、一刻の休みも  
なく監護し続けなければならぬ  
悲惨な家族達の苦勞の救済と、  
その老人達の社会的処遇である。

### 編集後記

野山の紅葉も、色とりどりに染  
めぬいた錦のように、今を盛りと映  
え、人々を行業にささうこの頃み  
なさまいかがお過こしでしょうか。  
福祉だより「町社協こしじ」11号  
が出来ましたのでお届けします。  
赤い羽根共同募金もみなさま方  
の深いご理解と、温かいご協力で続  
々と届けられ、今集計の最中です。  
又学校、法人からもご協力願  
いありがとうございます。  
集計結果は次回(一月)の福祉だ  
よりで報告させていただきます。  
又町社協こしじを一層充実し楽し  
いものにして行くため、みなさま方  
からの投稿をお待ちしております。



# 愛の協力募金 収納終了

地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助を重点目標に、今年も第二十二回「社会を明るくする運動」が七月を強調月間として行なわれました。

この運動は実効は上らず、青少年の非行は増加し、しかも低年齢化の傾向を示していると言われていいます。

地域一丸となって当る良い方法はないかと保護司会では頭を悩ませているとか。

次代を担う青少年を非行から守り、非行のある青少年の立ち直りを助けるため、地域に理解と協力を求め犯罪のない明るい社会を築きたいものです。

こんな趣旨で皆様方から先頃ご協力いただきました温かい「愛の募金」は次のような結果となり、長岡地区保護司会に収納しました。

ここに部落別にお知らせすると

共に部落総代さんには大変ご苦勞をかけ厚くお礼申し上げます。

うち高額の協力者(敬称略)

- ◎ 一万円 (飯塚中島) 宝徳稲荷大社
- ◎ 二千元 (来迎寺元町) ノエピア化粧品 千円
- ◎ (仲島) 大塚勇助、(神谷) 高橋友一郎、(西野) 大石仁太郎

(中沢) 番場惣一、(朝日) 朝日プロック、松井精一、(沢下) 糸長東健三、(十楽寺) 横幸一、小林康郎

## 老人クラブの運動会

来迎寺と朝日部落の老人クラブでは十月八日に越路町々民体育館で老人クラブ運動会を実施いたしました。

また、岩塚地区でも岩塚小学校グラウンドを会場に不動沢、岩田、飯塚、河東、沢下条地区の老人クラブ会員が一同に集い十月二日に運動会が開催されました。

## 昭和57年度 愛の協力募金部落別結果

部落	戸数	100円以下		100円		101円～999円		1,000円以上		合計	
		戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額
岩野		101	10,100	20	6,150					121	16,250
仲島		1	100	11	3,100	1	1,000			13	4,200
釜ヶ島		59	5,900	39	10,000					98	15,900
浦	1	50	29,800	21	5,950					320	35,800
神谷		109	10,900	10	2,400	1	1,000			120	14,300
中島		5	500							5	500
篠花		5	500	22	7,600					27	8,100
飯島		8	800	48	16,050					56	16,850
西野		35	3,500	31	9,700	1	1,000			67	14,200
中沢		1	100	47	15,100	1	1,000			49	16,200
来迎寺元町			236	23,600	5	1,820	1	2,000		242	27,420
来迎寺中央	2	60	22,600	4	900					232	23,560
来迎寺前田	1	70	6,700	3	900					71	7,670
来迎寺本条			16	1,600						16	1,600
来迎寺白山1			92	9,200	4	900				96	10,100
来迎寺白山2			65	6,500	3	750				68	7,250
来迎寺白山3			48	4,800						48	4,800
来迎寺白山4			76	7,600						76	7,600
来迎寺白山5			49	4,900	1	200				50	5,100
来迎寺白山6			31	3,100	6	1,200				37	4,300
朝日		31	3,100	28	8,000	2	2,000			61	13,100
沢下条		77	7,700	4	1,000	1	1,000			82	9,700
飯塚		182	18,200	1	300					183	18,500
十楽寺		59	5,900	36	9,220	2	2,000			97	17,120
中島		49	4,900	1	500	1	10,000			51	15,400
岩田		235	23,500							235	23,500
不動沢		109	10,900	12	3,900					121	14,800
東谷		92	9,200	12	3,300					104	12,500
西谷		146	14,600	26	8,100					172	22,700
塚野山	2	100	19,000	25	6,910					217	26,010
小坂		61	6,100	3	900					64	7,000
菅沼		6	600	5	1,700					11	2,300
合計	6	280	2,765	276,500	428	126,550	11	21,000	3,210	424,330	



## ボランティアふれあいキャンプ研修会に参加して

去る八月二十七日から三日間にわたり、県社協ボランティアセンター主催で、北浦原郡黒川村で主眼の研究会が開催された。

町社協では、日頃施設ボランティアとして活躍している四人の女子短大生に参加を願い盛りだくさんの日程を無事終了した。

第一日は、養護老人ホーム「胎内やすらぎの家」の馬場施設長の「現代社会におけるボランティアのあり方」等巧みな話術での講演、又地域施設におけるボランティア活動実践者の体験事例発表、その後、障害を持つ子供が一つの目標に向かって明るく強く生きて行く様子を描いた映画を鑑賞した。

二日目は施設ボランティア活動(環境美化活動)として、胎内やすらぎの家」の建物内外の草取り作業を実施し、活動を通して入所者とのふれあいを高めた。

この日は「暑く拭いてもふいても汗が吹き出て、とてもつらく時折ふく風に涼を求めながら広い構内をうめつくしている雑草と戦い続けた。

作業も終了、施設に戻って、頂いた麦茶のおいしかったこと、おかわりをして喉をうるおした。

又施設側の特別の計らいで、ここに入所しておられる元越後ゴゼだった「人間国宝」小林ハルさんのゴゼ唄の披露があった。八十二才とは思われない、はりのある声、若々しい姿に、ただただ感激した。

その後、会場である、下越スポーツハウスに戻り、三つの分科会に分かれ協議をし、各市町村独自の実践を話し合い交流を深めた。

夜はレクリエーションを中心にファイヤーの集いを実施した。

いくつかの班編成で、高いヤケラに点火され暗い夜空を色採った。班毎に歌やおどり、コント等を出し合い、又全体で色んなゲームに興じ二日間の緊張をいやした。

三日目は全体会で参加者全員が集い、前日行なわれた各分科会からのアピールと個人からの意見等を発表しあった。

朝はラジオ体操に始まり、夜は自主交流会ときびしい三日間ではあったが、すべての人々が共に生きる明るい社会づくりを怠さずべく日常の取り組みの中で、たえずボランティアの原点を問い地域社会の担い手として、それぞれの課題をすべての人々の共通のものとして広げて行くために、共に語り



### 古切手をありがとう

次の方々から古切手をいただきました。

信濃川左岸土地改良区、朝日酒造(株)、町商工会、(篠化)堀井和彦、(朝日)五十嵐一義、(浦)郷楨一(小坂)内山啓一、(飯塚)内藤博子

この外、匿名で大勢の方々からいただいております。

本当にありがとうございます。

## 集めよう

# このマーク!

一、目的

▽福祉用品など、いろいろな品物と交換できます。また換金もされ、民間福祉の財源にもなります。

二、切りとり方

▽ロータスクーポンのまわりを少し残して切りとる。

三、送り先

▽越路町役場福祉課内

越路町社会福祉協議会宛

四、その他

▽期限はありません。ある程度まとめてお願いします。

▽ご家庭で、どなたでもできるボランティアです。



# あたたかい福祉で 町づくりの推進を

## 昭和五十七年度 町社協会員会費まとまる

社会福祉事業につきましては、日頃ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

町の社会福祉協議会も法人化して五年目を迎え、順調に歩んでおります。申すまでもなく社会福祉協議会は、地域住民が主体に組織

されている民間団体で、社会福祉事業法に定められた第一種(営利を目的としない)福祉に関する仕事をしているところです。

日赤事業、共同募金、遺族会、身障福祉、母子父子福祉、老人クラブ連合会、低所得世帯に対する

世帯更生資金の貸付、保護司会等の事務局を預って活動しております。

これらの運営財源は、県社協や町の補助金、会費や共同募金の配分金、寄附金等、大部分が皆さま方からお寄せいただいたお金で事業がなされております。

今年も五月に一般会費(一口三〇〇円)特別会費(一口三、〇〇〇円)をお願いし、昨年度を大きく上回り、これもひとえに町民の皆さま方の深いご理解と、温かい善意によるものと心からお礼を申し上げます。

ここに納入結果と、特別会員名を口数ごとに報告します。

又納入に際しては、社協役員の方々から大変ご苦労をかけた事を感謝しております。

### 昭和57年度越路町社会福祉協議会一般会費部落別実績表

部 落	300円以下		300円		300円以上		合 計				
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額			
岩 野	1	200	106	106	31,800	13	19	7,400	120	125	39,400
仲 島	1		10	10	3,000	2	7	2,100	12	17	5,100
釜ヶ島	1	250	88	88	26,400	9	25	8,200	98	113	34,850
浦			316	316	94,800	9	19	6,400	325	335	101,200
神 谷			113	113	33,900	5	9	2,900	118	122	36,800
中 島			5	5	1,500				5	5	1,500
篠 花			24	24	7,200	2	6	1,800	26	30	9,000
飯 島	1	250	53	53	15,900	3	6	2,100	57	59	18,250
西 野			61	61	18,300	6	7	3,100	67	68	21,400
中 沢			48	48	14,400	2	4	1,500	50	52	15,900
来迎寺元町			239	239	71,700	1	10	3,000	240	249	74,700
来迎寺中央	3	500	221	221	66,300	4	9	2,800	228	230	69,600
来迎 前田	1	100	70	70	21,000				71	70	21,100
来迎寺本条			16	16	4,800				16	16	4,800
来迎寺山1	4	800	90	90	27,000	2	2	800	96	92	28,600
来迎寺山2	4	710	63	63	18,900				67	63	19,610
来迎寺山3			47	47	14,100				47	47	14,100
来迎寺山4	19	2,850	58	58	17,400				77	58	20,250
来迎寺山5			50	50	15,000				50	50	15,000
来迎寺山6			31	31	9,300	1	2	600	32	33	9,900
朝 日			58	58	17,400	2	4	1,200	60	62	18,600
沢 下 条			78	78	23,400	3	8	2,600	81	86	26,000
飯 塚											
十 楽 寺	1	200	324	324	97,200	5	15	5,100	330	339	102,500
中 島											
岩 田	3	710	233	233	69,900	1	3	1,500	237	236	72,110
不 動 沢	2	450	112	112	33,600	7	12	4,450	121	124	38,500
東 谷			102	102	30,600	2	4	1,200	104	106	31,800
西 谷	1	200	163	163	48,900	5	15	4,800	169	178	53,900
塚 野 山	3	610	213	213	63,900				216	213	64,510
小 坂			62	62	18,600	2	3	910	64	65	19,510
菅 沼			11	11	3,300				11	11	3,300
合 計	44	7,830	3,065	3,065	919,500	86	189	64,460	3,195	3,254	991,790

- 一般会費(一口三〇〇円) 三、一九五戸(三、二五四口)
- 特別会費(一口三、〇〇〇円) 四〇八名(四九四口)
- 特別会員名(順不同)
- ◎ 十口(三万円)
- ◎ 七口(二万円一千元)
- (来迎寺本条 今井仁蔵)
- ◎ 五口(二万五千元)
- (飯塚十楽寺 平石金次郎)
- ◎ 西野 大石三男次、(来迎寺元町)五十嵐スミ、(朝日)朝日酒造(塚野山)大矢仁三郎

- ◎ 四口(二万円千円)
- (神谷)高橋義輝、(沢下条)長東健三
- ◎ 三口(二万円)
- (十楽寺)横計作、(中島)宝徳
- ◎ 三口(九千元)
- (中沢)山本義男、(来迎寺中央)白井勲次郎、(来迎寺前田)永井嘉礼、(飯塚)平石新次郎、(岩田)西沢盛一
- ◎ 二口(六千元)
- (岩野)野上公平、(釜ヶ島)山崎敬一、(浦)関矢孝次郎、西脇栄治郎、永井真一、佐藤肇、小林茂、(神谷)白井孝、(篠花)佐藤三郎、佐藤庄一、(西野)大石仁太郎、山本清一郎、(来迎寺元町)安原晃、関正義、(来迎寺中央)長谷川清治、今井恒樹、永井節雄、(来迎寺前田)内山清、(来迎寺白山)宮沢実、(白山)二佐藤照雄、(飯塚)田中四正八、(十楽寺)平石英一、小林政春、小林高司、田中啓司、(岩田)白井忍、堀信次、(不動沢)高橋文英、井口由松、(東谷)永井好一、(西谷)内山徳三郎、大谷勇、長谷川社、(塚野山)大矢栄一、(菅沼)藤沢茂俊
- ◎ 一口(三千元)
- (岩野)半藤清三郎、丸山勇一、丸山清吉、内山象作、大塚伝一郎、丸山清五郎、石黒栄松、丸山順一、石黒貞夫、内山浩三、丸山昇、大塚伝、内山祐孝、丸山武、大塚力雄、大塚梅夫、(仲島)大島勇助、(釜ヶ島)伊佐恒一郎、伊佐久元、佐藤定一、山崎正紀、新保茂、山崎完三、伊佐貞一、佐藤勇次、丸山忠作、佐藤順越、伊佐昌二、(浦)関与作、高橋栄吉、平沢吉太、平沢美代太郎、関巖、白井清次郎、西脇仁、永井三代次、小野塚重次、西脇慶弥、関恵一、関信義、西脇忠実、郷禎一、小林国作、高野孝一、佐藤清一、西脇源三、佐藤紀一、西脇定男、白井良平、今井利嘉作、岡村忠一、佐藤嘉治、西脇時男、関昭、桑原正一、佐藤政太郎、吉原靖九郎、永井徳一、関四郎、佐藤周一、小林節三、佐藤豊栄、(神谷)白井孝一、白井重一、白井文一、平沢みつ、平沢与七、高橋多市、若井辰男、高橋タマイ、小森庄三、高橋みい、水島敏、水島昭一、(中島)佐藤清一、(飯島)鈴木重寿、山本順平、本田清一、金安正夫、(西野)小川梯三、小川多作、(中沢)番場惣一、山本條、(来迎寺元町)藤井真知子、杉本俊雄、永井重則、番場一吉、深井英一、番場幸市、小野塚重作、長谷川敏雄、長谷川保、長谷川修、大平武次、永井清作、中西道徳、丸山孝夫、小野塚義春、山崎栄一、杉茂勇吉、山崎正也、宮沢実、深井義春、(来迎寺中央)来迎寺農協、大倉、郷寛、野本良平、西脇友四郎、西脇仙次郎、大矢一、長束善三郎、高橋澄子、小林正一、熊倉康雄、山崎公一、番場喜八郎、吉岡源、高橋晋三郎、永橋三郎、山口昭三、永井常次、永井石油店、吉田喜一郎、渡辺健次、江村三郎、山崎信一、深井徹司、遠藤誠司、永井政雄、小森達男、監物伊三郎、佐藤清二、稲川豊、平沢忠輔、岡村徳治、本田三治、番場春三、山口俊、深井信夫、小林章司、山田勇、永井真雄、小林正一、高野城平、窪田実、古市富司、西脇豊穂結、佐藤新作、小野塚正志、白井繁市、永井敏雄、三友電工舎、佐藤和夫、永井一栄、熊倉幸男、古市清、(来迎寺前田)小林洋一、安達配管工事所、大谷内豊次、(来迎寺本条)丸山金太郎、今井孝治、小林敏夫、(来迎寺白山)小林良一、(白山)西脇良一、(白山三)山田浩、(白山四)小野塚東一、(白山五)今井清一、三味食品、(白山六)田中与一、(朝日)平沢亨、平沢英郎、細貝卓司、広川一雄、郷政市、松井時雄、松井賢行、郷隆、松井清、松井設備、今井昭彦、(沢下条)吉岡和男、吉岡由春、丸山秀雄、渡辺五郎、長束信雄、白井松一、重野正弘、長束直、(飯塚)郷芳久、岩塚農協、岩塚自動車整
- 備工場、田中孝、山崎勝一、郷泰中静組、内藤五郎、内藤忠雄、内藤寛、田中幸次、広川保、内藤登吉、中静政之助、中静武雄、田中忠男、広川和夫、中静俊之、佐藤仁、中静哲雄、中静一雄、田中喜一郎、渡辺馨、田中芳恵、井上直樹、内藤正一、マスガタ食品(佐々木梯一、田中組、(十楽寺)平石信一郎、横茂、平石藤雄、平石平吉、平石武男、渡辺愛行、渡辺輝男、渡辺輝繁、横清一郎、横幸一、横修作、田中善作、田中秀雄、中静啓二、(中島)熊頭忠雄、田中菊男、田中貞司、田中繁義、田中忠男、田中秀夫、(岩田)堀増太郎、熊頭武、池野秀次、熊頭好明、林貫次、西脇幸夫、丸山武士、丸山誠一郎、長谷川猛、丸山智、林幸司、丸山芳次、荻野誠作、小林徳孝、長谷川周一郎、丸山敬一、小林寛一、安藤竹司、安藤十三夫、金子正一、丸山子之七、白井政次、西脇又七、白井誠一郎、金子久雄、金子清、西脇又四郎、金子友衛、小林光雄、平沢恒海、西脇秀一、(不動沢)高橋又男、高橋勇、金子健一、酒井修二、酒井栄次郎、西沢強、酒井洪一、宮沢茂、酒井明、白井勝一、井口三郎、金子進、宮沢与司、高橋三義、高橋敏威、宮沢幸司、西沢鉄男、高橋嘉明、白井恭一、西沢ユミ、宮沢スヨ、西沢利昭、(東谷)馬場典司、
- 内山賢策、内山二郎、内山武重、内山一郎、内山淑、内山孝司、永井健治、小林忠、五十嵐市太郎、佐藤真佐見、(西谷)浅井作治、浅井武雄、上田ヒロ、大谷寅一、中村吉太郎、長谷川信太、長谷川伊三郎、梶山新吾、米山昇一、鳥島藤雄、米山哲雄、米山只之、(塚野山)大矢山次、大矢貫一、大矢清次郎、若林康一、高橋広美、安藤富夫、塚山農協、大矢利雄、米山隆義、長谷川弘、大矢勲、中山俊男、大矢政市、長谷川寅、中村富男、今井雄司、鳥島良一、馬場謙司、内山太郎治、内山静司、中山守夫、長谷川教太郎、若林一郎、長谷川正也、若林永明、藤沢芳男、長谷川寅弥、鳥島諠一、中山正市、大矢喜六、若林栄作、大橋フミヲ、(小坂)内山良之助、大野今朝松、大野義一、内山啓一、内山武次、大野勉、竹内岩吉、桑原勝一、(菅沼)藤野賢一、藤沢直廣



共同募金



# ボランティア紹介

近隣の施設を訪問しては民謡おどりを主に、話し相手やシーツの交換、清掃等のボランティアをやっている人がいます。

この人は来迎寺の野本ミツさん。ご商売の合間をぬって仲間を数人つれ立って、自分の車に乗せ出かけてます。



このほか、ねたきり老人の入浴介助、古切手の整理、施設での行事等にボランティアとして参加し積極的に活躍しています。

# 入居者募集

町営住宅の入居者を、次の方法により募集しますので希望者は申し込んでください。

一、入居資格 ・町内に居住し、住宅に困窮する者。・現に同居しようとする親族があること。(單身不可) ・世帯の収入が規程による控除後月額八万七千円以下の者。・越路町に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居者と同程度以上の収入を有する保証人(二人)がいること。

## 二、募集住宅一覧表

種別	住宅名	位置	構造	家賃	入居募集戸数
一種	来迎寺町営住宅	来迎寺甲 一五八八番地	簡易耐火平屋 六畳二間	三千八百円	二戸
二種	白山第一町営住宅	来迎寺 一二四六番地	簡易耐火平屋 六畳二間	六千六百元	一戸
	白山第二町営住宅	来迎寺 一二四六番地	簡易耐火平屋 六畳二間	七千二百円	一戸
	西谷町営住宅	西谷 三三三〇番地一	木造平屋	二千八百円	一戸

浦 (ミニコロニーみのわの里へ)  
西脇日本画教室 六万円  
日本画額入二ヶ 色紙三枚 四万円  
不動沢 高橋三義 三万円  
来迎寺 古市時計店 三万円  
不動沢 西沢ユミ 一万円  
(救護施設 おぐに荘へ)

善意の寄附を  
ありがとう

来迎寺 吉岡酒店 一万円  
町では早速それぞれの施設にお届けしました。大変喜ばれ、施設の運営資金として役立たせていただくとの事でした。

又社会福祉に役立てて欲しいと来迎寺の方が匿名で二十万円の寄附をされました。これも寄附者の意を汲み、有効に使用させていただきます。本当にありがとうございます。

## 心配ごと相談所 ご利用下さい

日頃心配ごとでお悩みの方、一度相談所へお出かけ下さい。どんな小さなことでも相談員があなたの身になって相談に応じます。

もちろん秘密は厳守されます。毎週火曜日、午後一時半から四時まで、越路町総合福祉センターで行なわれています。

相談員  
釜ヶ島 丸山 忠作  
来迎寺 小野塚重作  
飯塚 中静政之助  
西谷 鳥島 藤雄



## ひろげよう 人の和 愛の和 ピーチの輪

# やぶれ傘

何かかやと「金」のかかる季節である。それでなくとも毎日の生活費に不自由をする。昨今であるのに、保育園に、小中学校に、高校に、大学にと子どもが成長するにともない、その節目節目にはなにかと金がかかることが多い。

一番お金がかかるのが結婚式である。最近では新婚旅行と指輪(婚約と結婚)は若い二人が何とか工面しているようだが、おおかたの家では写真代や結納金などを含めて挙式と披露宴の経費は親持ちである。九月、十月は花嫁製造月間である。この式場でも、きらびやかな衣装をつけた花嫁、花むこ姿がいっぱい。その喜びあふれる二人の表情は私も招待者から見るとほほえましいものだが、それにしても一体いくらかかっておるのであろう。

## 世間体と見え

世間の相場では、一日の結婚式で二百万から三百万(平均)の出費と聞くと、実際はそれだけでは納まらないと言われている。新聞社(日報)の報道によれば夫婦あわせた結婚式の実際の費用は六百二十万ととなっている。この金額ともなれば、とても若い二人だけでは賄うことはでき

ない。だから親の応援が必要となる。親も「世間体が悪い」「子どもの一生涯から」と背のびしたやりにくくなってしまふ。

近頃は、招待される人もたいへんである。ごく普通の間柄で祝儀二万円に祝酒をつければ二万五千円程度の出費である。一年間に結婚式等の招待が一、二回位なら目の保養にもなるし、ストレス解消にもなり結構なことだが、法事だ、孫祝だ、新築祝だ、病氣見舞だ、進学祝だとなってくるとその出費がバカにならない。

年々、この種の祝儀が派手になってきた。「〇〇円祝儀がもらえるから……」「〇〇円位かかるとその額が増加の一途をたどってしまう。あとに残るのは引出物等の山ばかりである。

何ごとにもその人にとっては、人生節目ごとの大切な行事ではあるが、そこに「見え」や「無理」があってはならない。相手方にかかる無駄も考えると大きな問題である。この低成長時代をのり切るにはせめて、病氣見舞の返礼がない町づくりをお互いに考えていこうではないか。

## 7月豪雨災害たすけあい募金

部落	100円以下		100円		101円~499円		500円		1,000円		合計	
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額
岩野	1	10	91	9,100	24	5,200	5	2,500			121	16,810
仲島			4	400	4	800	3	1,500	2	2,000	13	4,700
釜ヶ島			71	7,100	23	4,700			4	4,000	98	15,800
浦			320	32,000							320	32,000
神谷			110	11,000	9	2,100			2	2,000	121	15,100
中島			5	500							5	500
藤花			5	500	15	3,800	7	3,500			27	7,800
飯島			26	2,600	27	6,110	2	1,000	1	1,000	56	10,710
西野			33	3,300	27	7,000	6	3,000	1	1,000	67	14,300
中沢			32	3,200	14	3,400	4	2,000			50	8,600
元町	2	140	227	22,700	8	1,800	5	2,500	2	2,000	244	29,140
中央	2	60	224	22,400	2	400	5	2,500	1	1,000	234	26,360
前田			65	6,500	3	696	3	1,500	1	1,000	72	9,696
本条			16	1,600							16	1,600
白山1			93	9,300	3	703	3	1,500			99	11,503
2			67	6,700	1	200					68	6,900
3			47	4,700					1	1,000	48	5,700
4			74	7,400	1	200					75	7,600
5			45	4,500	2	400					47	4,900
6			37	3,700	3	600	1	500			41	4,800
朝日			48	4,800	12	2,598	1	500			61	7,898
沢下			76	7,600	4	800	1	500	1	1,000	82	9,900
飯塚			168	16,800	17	3,700					185	20,500
十楽寺			74	7,400	20	4,265	2	1,000			96	12,665
中島			48	4,800	1	150	1	500	3	15,000	53	20,450
岩田			230	23,000	5	950	3	1,500			238	25,450
不動沢			109	10,900	4	1,150	4	2,000	4	4,000	121	18,050
東谷			90	9,000	14	3,370					104	12,370
西谷			151	15,100	16	3,500	3	1,500	1	1,000	171	21,100
塚野山			199	19,900	14	3,050	2	1,000	2	2,000	217	25,950
小坂	1	50	61	6,100	2	400					64	6,550
菅沼			6	600	5	1,000					11	1,600
計	6	260	2,852	285,200	280	63,042	61	30,500	26	38,000	3,225	417,002

## 昭和五十七年七月豪雨災害 たすけあい募金まとまる

日頃募金活動にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

去る七月長崎を中心に発生した豪雨により被害を受けた方々の救援のための募金には町民のみならず温かいご芳志をいただき大変ありがとうございます。

この程結果がまとまりましたので部落別に報告いたします。

- ◎千円募金者 (敬称略)  
うち大口募金者  
①一万円募金社 (飯塚中島) 宝徳稲荷大社  
②三千円募金者 宝徳稲荷大社 藤田喜代  
③二千円募金者 宝徳稲荷大社 齊藤栄子
- ◎千円募金者  
(仲島) 大塚勇助、竹内四一 (釜ヶ島) 山崎不二雄、山崎丈夫、山崎新平、山崎誠一 (神谷) 佐藤通直、水島昭一 (飯島) 高橋善治 (西野) 山本登 (来迎寺) 元町 五十嵐淑郎、内山統次 (前田) 中川留吉 (中央) 大塚源一 (白山) 金子敏 (沢下) 長東健三 (不動沢) 井口由松、酒井明、井口三郎、高橋勇 (西谷) 長谷川尚之 (塚野山) 大矢栄一、馬場謙司





心と心をつなぐ  
社協がつくる地域福祉

◇シンボルマークについて  
全体は地球と人類の愛を象徴し、中心部分の白の円弧は、新しい地域福祉の幕明けと、未来への広がりを意味します。

# 市町村の社会福祉協議会の活動を法律上で認めて貰おう

市町村社協のおたちと現状  
市町村の社会福祉協議会は、全国で地域社会福祉の充実発展を旗印しに呱呱の声を上げてから、早や三十年の才月が流れ去りました。この間それぞれの市町村で文字通り地域の社会福祉事業推進団体として、住民福祉の向上に大きな役割りを果たし、又多くの事業実績を挙げ参りました。

市町村社協法制化の必要性  
しかし今後の社会情勢は、急速に進行する人口の高齢化と、社会経済基調の長期低迷が予想される中で、住民の福祉充実要求が限界のある行政福祉の範囲を超え、いよいよ増中、多様化の傾向にあり、これ等住民要望への対応については、民間福祉推進組織の積極的な分担、取組みを求める声が次第に高まり、市町村社協として緊急の課題となつて参りました。

法制化運動・町の取組み  
当町では、その方法として、社協の役員の方々から、この法制化実現のため全国一定様式の署名用紙を持って、担当地区内の皆さんの世帯へ署名のお願いに回ると共に、社協会長が全会員を代表して、去る九月の町定例議会にこの法制化実現を要望する意見書の議決、政府及び国会要路への提出送付をお願いし、これをして頂きました。

老人の健康を高めよう  
先回発行した「福祉だより」第十号でお願いしました縄ない機、薬つぶし機を次の方々からみもの里へご寄贈いただきました。釜ヶ島―阿部昭夫 岩野―野上守男、丸山芳平、竹内一男 神谷―小林孝一 来迎寺元町下部落、代表―山崎栄一  
又しようぶの球根、塚山中学校外、大勢の方々から沢山寄せられ植え付けも終わりました。来春には見事なしようぶ園が出来て来よう。

市町村社会福祉協議会の法制化に関する意見書  
市町村社会福祉協議会は、地域社会福祉活動の中核として地域住民の福祉の充実に過去重要な役割を果してきたところである。しかし、今日の多様化した住民の福祉問題と地域社会の変転に対応し、地域福祉活動を発展させるためには、社会福祉協議会の大幅な拡充と法的地位づけが是非必要となっている。

内閣総理大臣 鈴木 善幸 殿  
厚生大臣 森下 元晴 殿  
越路町議会議員 白井 勲次郎

# みのわの里療護園ふれあい散歩実施

みのわの里療護園では、不動沢地内を知るため、婦人会やボランティアの協力を得て七月十日第一回不動沢村内ふれあい散歩を実施しました。

普段外に出る機会のない入所者達は口々に喜びの声を発していました。



入所者の感想文

暑い中、不動沢のおかあさん方、職員のみなさまがた本当にありがとうございました。

児童扶養手当制度についてお知らせ  
父と生計を同じくしていない児童を養育している母又は養育者に支給されます。

所得制限基準額表 (基準額は収入金額から基礎控除額を差し引いた金額)

みなでうたおう  
1. しあわせは 仕事のつらさを追って行こう  
2. しあわせは 私の願い 今をより美しくつらぬき通して生きることを追って行こう



聴覚障害者等の社会生活におけるコミュニケーションの円滑と豊かな人間関係を築くため、手話技術を修得する一般者の講習会が、町教育委員会、公民館、社協共催で九月十日から十一月二十六日まで毎週金曜日十二回にわたって町総合福祉センターで行なわれています。

手話法の理論や実技、又「四季のうた」「手のひらを太陽に」等歌に手話をとりいれて楽しく勉強していますが二時間がまたたく間に過ぎ、次回が待ちどろしいとか、時折ユーモアをまじえての講義に笑い声もしばしば、

この法制化運動は、全国社協が音頭をとり、各県、全国の市町村社協関係者がこれにこたえて推進中です。

手当支給額  
手当の支給は児童一人の場合は三、七〇〇円、二人の場合七、七〇〇円、三人以上の場合一人増すごとに二、〇〇〇円加算されます。

所得制限  
この手当には所得による支給制限がありますが本年度は表のとおりです。

町議会議長 越路 謙三  
町議会議長 白井 勲次郎



# よいしつけ よい子に育てる親の愛

心がけたい しつけのポイント

◎ 幼いときから時期を逃さずに …… 明日ではおそい「しつけどき」  
しつけは、子供の発達に応じて、それぞれ適当な時期があります。この「しつけどき」を逃すと、取り返しが大変です。幼いときから子供の成長に合わせて、きちんとしつけましょう。

◎ 親がまず手本を示して …… 親のふり見て子供は育つ  
親が勝手なことをしていながら、子供により行いを求めても無理です。子供は、「親の言うようにはならず、するようになる」といわれます。親の姿は教科書と同じと心得ましょう。

◎ よさを認めて 励まして …… よさを伸ばすは よいしつけ  
子供は、よい点、よいことを認められ、励まされて一層よい方向へ伸びていきます。「この子はダメな子、できない子」は禁句。子供のよさを認め、励ましながら伸ばしましょう。

◎ 自信をもってしかれる親に …… しかることはわからせること  
ぐちや小言、感情的なしかり方は逆効果になります。物事の善悪のけじめをきちんとし、しかるときはビシッとしかりましょう。

◎ しんぼう強く あせらずに …… しつけは親子の根くらべ  
しつけは長い間の繰り返しで身につくことが多いものです。一貫した方針のもとで、時間をかけて積み重ねていく努力が大切です。子供との根くらべに負けない親になりましょう。

かけがえのない大切な子供の成長のために、もう一度、親の役割と在り方を確かめて、健やかな「家庭教育の場」をつくりましょう。

昭和57年11月

青少年育成新潟県民会議  
青少年育成越路町民会議

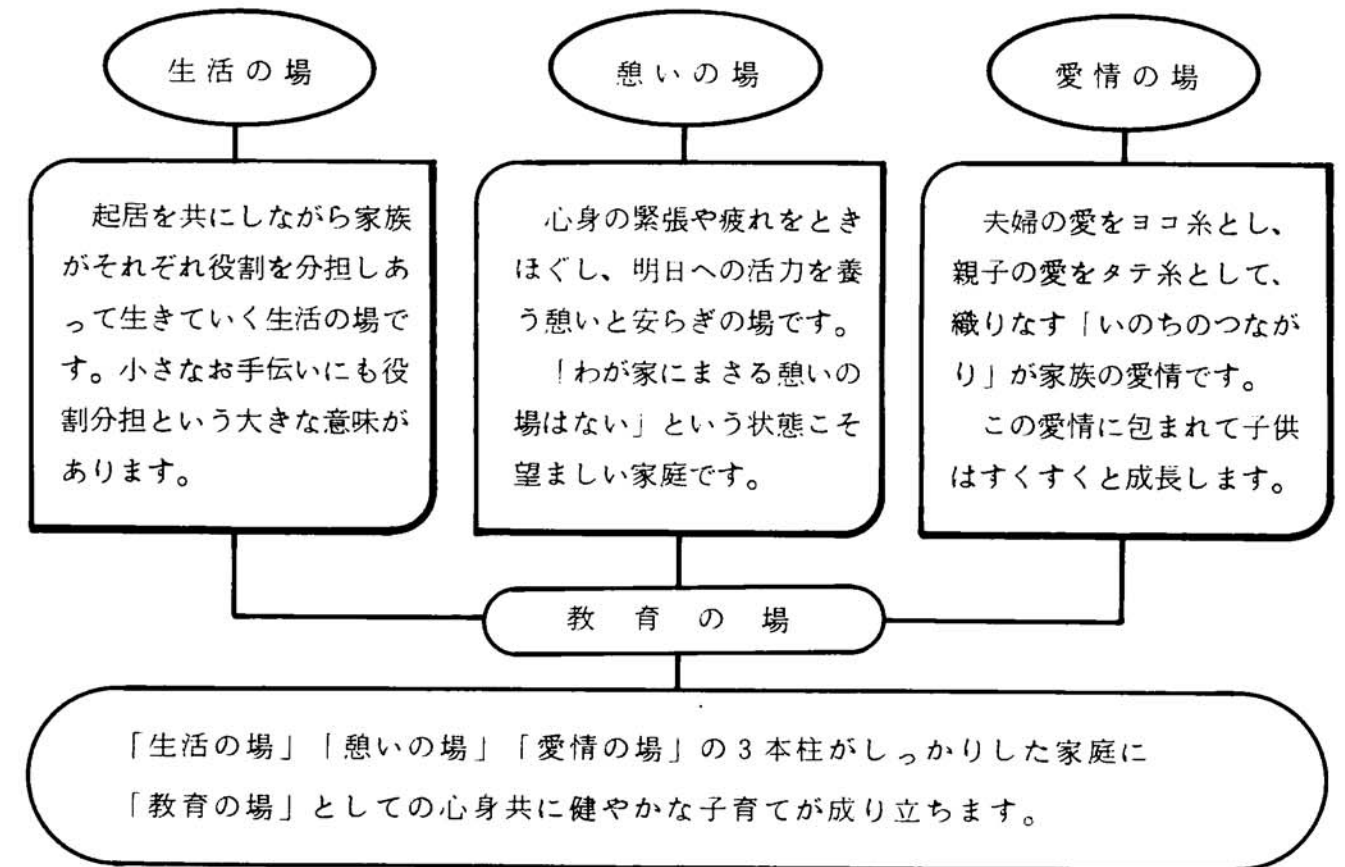
# 健全な家庭に健全な子供が育つ

お父さん、お母さん、じっくり考えましょう

昭和56年に、県内の警察署に補導された刑法犯少年は、5,483人（前年比26%増）で戦後最高を記録しました。子供の非行が増え続け、しかも低年齢化が進んでいます。

非行の原因は複雑ですが、家庭環境や親の養育態度に問題が多いと指摘されています。非行をなくするには、まず家庭が健全でなければなりません。心豊かで、たくましい、健やかな子供を育てるために、わが家をふりかえってみましょう。

★ 家庭には …… 忘れてならない大切な機能（はたらき）があります ★



家庭教育の力

子供は、家庭の雰囲気から影響を受け、親のうしろ姿を見て学びながら成長します。

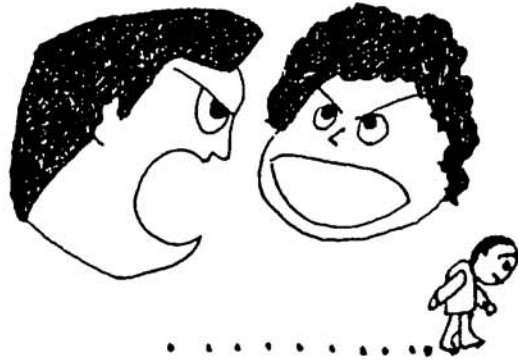
……… 考えましょう よい家庭づくり よい親の在り方 ……



思いあたることはありませんか？

# 子供を悪くしやすい親の態度

◇ 夫婦仲が悪く  
いざこざが絶えない



◇ 子供の表面だけ見て  
心の中まで知ろうとしない



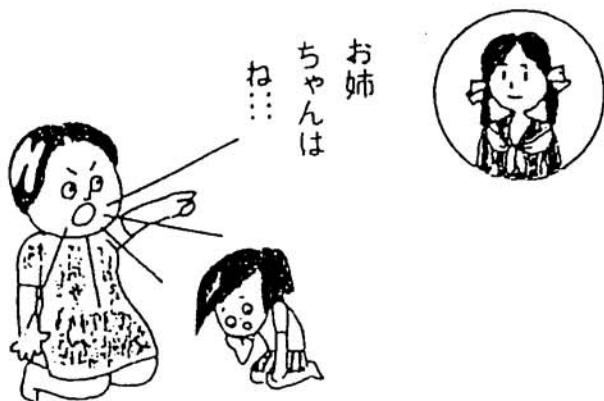
◇ 子供に過剰な期待をかける



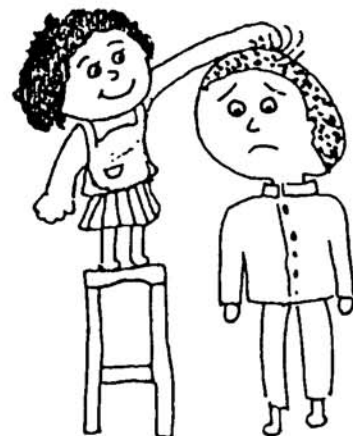
◇ 学校の成績だけで評価する



◇ 兄弟や友達を引き合いにしてけなす



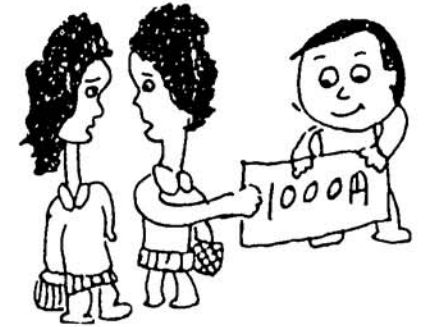
◇ いつまでも子離れできない



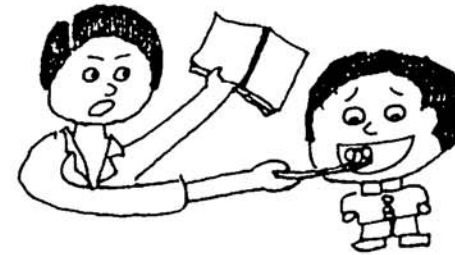
◇ 子供の言いなりに  
なんでも要求をかなえてやる



◇ お金や物を与えるだけで  
その使いみちを知らない



◇ 手や口を出しすぎ  
世話をやきすぎる



◇ 子供のことに無関心で  
放任している



◇ しかるだけで、ほめることをしない



◇ 家族の意見がバラバラで  
しつけが一貫しない



◇ 子供にできることを親がしてしまい  
家庭での役割を与えない

